

2025年(令和7年)7月1日

会員事業場 様

一般社団法人 岸和田労働基準協会

クレーン運転業務特別教育(学科)開催のご案内

事業者は、労働者を吊り上げ荷重5トン未満のクレーン(ホイストクレーンを含む)の運転業務に就かせるときは、特別の教育を行わなければなりません。(安衛法、安衛則、クレーン則)
本講習は、事業者に代わり実施するクレーン運転業務特別教育(学科のみ)です。

記

講習日時 : 8月26日(火) 9:30~15:55(9:10受付開始)
8月27日(水) 9:30~15:20(9:10受付開始)

講習場所 : 浪切ホール 4階研修室1(岸和田市港緑町1-1)

募集定員 : 30名

申 込
開 始

 : 7月7日(月)9時~随時 FAX 受付
上記申込日時から【別紙受講申込書(ご担当者メールアドレスも記入の上)
当協会FAX 072-431-0322まで申込みしてください。】

申込締切 : 8月8日(金) 但し、定員になり次第締め切ります。

受講料 : (テキスト代・消費税込み)会員 11,000円 会員以外 12,000円

※ 当協会は免税事業者のため、適格請求書・適格領収書は発行できません。
(従来通りの請求書又は領収書となります) ご理解ご了承の程お願いします。

講習の中止 : 応募者が10名以下の場合は、講習を中止することがあります。

※ 応募者が受講確定を致しましたら、協会からご連絡いたします。

受講確定後、8月1日(金)までに受講料のお振込みをお願いいたします。

【受講票は、ご担当者メールアドレスにお送りします。】

振込先 : 池田泉州銀行泉州営業部 普通口座 0114123

口座名義人 : 一般社団法人岸和田労働基準協会

シャ)キシワダロウドウキジュンキョウカイ

※ 申込後欠席及び取消しされても受講料は原則返金いたしません。

修了証 : 受講された方には、学科修了証を交付します。(2日目に、認め印をご持参ください。)

(注)実技教育については、厚生労働省告示の教育規定により事業所にて行ってください。

受講資格 : 満18歳以上の事業所社員 (個人での申込みは受付けておりません)

問合せ : (一社)岸和田労働基準協会 (TEL) 072-431-0321 (FAX) 072-431-0322

クレーンの運転（5 t 未満）特別教育（学科のみ） 受講申込書

受付 番号	ふ り が な 氏 名	生年月日 (和暦)	現 住 所

年 月 日

事業所名

岸和田労働基準協会 会員 ・ 非会員

所在地

代表者職氏名

印

担当者氏名

T E L

F A X

担当者メールアドレス（受講票送り先）

【留意事項】

- ファックス（7月7日（月）9時～受付開始）お申し込み後、応募者が開催人数に達しましたら当協会からご連絡いたします。その連絡後、8月1日（金）までに、お振込で受講料をお支払いください。

振込先 池田泉州銀行泉州営業部 普通口座 0114123

口座名義人 一般社団法人 岸和田労働基準協会

シャ）キシワダロウドウキジュンキョウカイ

※ 個人名でなく会社名でお振込みしてください。

- お支払い後、欠席・取消しされても、原則として払い戻しいたしかねますのでご了承ください。（なお、講習当日の講義への遅刻は、欠席とみなします。 受講者の変更は4日前まで可。）